

優先交渉権者選考審査基準

			配 点	
高齢者保健福祉・介護保険・認知症分野に関する知識について				
1	本市の介護保険・高齢者保健福祉・認知症施策の現況 及び 国・県などの政策動向についての理解は十分か	10 (5点×2)	10	
各種調査について				
2	調査の実施方法は、仕様書に照らして適切な内容かつ回収率向上に資する提案があるか	5 (5点×1)	5	
3	調査結果の分析について工夫が見られ、かつ実現性があるか	10 (5点×2)	10	
計画策定支援について				
4	本市の地域特性や関連計画等が把握され、市の実情に合う提案となっているか	5 (5点×1)	5	
5	現在の計画の検証 及び 新たな計画の指標の検討に対する支援方法は、具体的に提案されているか	10 (5点×2)	10	
6	骨子（案） 及び 計画案を、国の動向・方向性を踏まえたものとするための実効性のある手法が示されているか	10 (5点×2)	10	
7	策定会議等に対する支援内容は、仕様書に照らして適切な内容でわかりやすく書かれているか	10 (5点×2)	10	
8	パブリックコメントへの対応は、仕様書に照らして適切な内容でわかりやすく書かれているか	5 (5点×1)	5	
業務スケジュールについて				
9	業務スケジュール 及び 業務手順・工程は合理的かつ具体的に設定されているか	5 (5点×1)	5	
業務体制について				
10	実績があり、専門的な知識 及び 経験等を有する人材を適切に配置し、業務内容 及び スケジュールを効果的・効率的に推進できる業務推進体制であるか	10 (5点×2)	10	
企画提案書について				
11	図表やレイアウトに工夫があり、視覚的にわかりやすい表現となっているか	5 (5点×1)	5	
プレゼンテーションについて				
12	規定時間内にわかりやすく説明し、かつ質問に対する確で明瞭に答えているか	5 (5点×1)	5	
13	業務担当者に知識・経験があるか、業務に対する熱意が感じられるか	5 (5点×1)	5	
見積額について				
14	提案価格に優位性はあるか 提出された見積書のうち、14,700,000円以下については一律5点とし、14,700,000円を超える価格については、次の計算式により算出する配点（5点）×（16,334,000円－見積金額）/1,634,000円 （※小数点以下切り捨て）	5 (5点×1)	5	
合 計			100	